

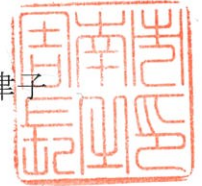
周 秘 第 243 号

令 和 7 年 1 月 6 日

周南市農業委員会

会長 山下 敏彦 様

周南市長 藤井 律子



令和7年度に向けた農地等利用最適化推進施策に関する意見書について（回答）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市の市政につきまして、格別なるご理解・ご協力を賜わり
厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年11月20日付けで要望のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

周南市企画部秘書課

政策調整担当：國石、森重

TEL：0834-22-8231

FAX：0834-22-8888

1 担い手への農地利用の集積・集約化

(1) 農地基盤の整備等に対する支援制度の周知と活用支援

【回答】 担当：農林整備課

基盤整備に関する事業概要をまとめたパンフレットは、引き続き本庁および総合支所に備え付けており、支援制度の周知に努めています。

また、5年ぶりに対面で行われた、令和6年度の土地改良推進協議会の総会において、土地改良事業における市の補助制度資料を配布し、その活用については、地域毎に特性も異なることから、市も地域の皆様とともに考えてまいります。

(2) 農業生産基盤（農道、水路、頭首工等）の維持管理への支援充実

【回答】 担当：農林課

農道や水路など、共同利用されている農業用施設の災害復旧については、受益者に一部費用を負担していただき、被災の規模により、国の補助事業、市の単独事業で対応しています。

被災規模が大きく、多額の費用がかかる場合は、一定の要件が整えば国の補助事業で復旧することになります。

そのため、国の承認が必要となり、事業着手までに必要な期間を要しますが、市としては、自然災害が発生した場合は、できるだけ早期復旧が図れるよう速やかな対応に努めてまいります。

また、農業用施設の整備については、令和5年度より単市土地改良事業の採択基準の緩和を行うとともに、公共的に使用されている農道の維持管理については、令和6年度より小規模土地改良事業の補助率を上げるなど、地元負担の軽減を図っています。

今後も、農道維持修繕については、土地改良推進協議会の意向を踏まえながら地元負担が少しでも軽減されるよう具体的な提案および事業を行ってまいります。

2 遊休農地の発生防止・解消

(1) 小規模・家庭農業の存続に向けた支援

【回答】 担当：農業振興課

「地域計画」の実現に取り組む中で、農業用機械の更新・導入に対する支援をはじめ、小規模農業に取り組みやすい環境整備について検討してまいります。

(2) 担い手の発掘、担い手への直接支援

【回答】 担当：農業振興課

貴委員会や県、ＪＡなどの関係機関と連携し、新規就農者の確保・定着や、事業継承の促進、企業の新規参入など、引き続き、多様な担い手の発掘や確保に取り組んでまいります。

また、「地域計画」の実現に取り組む中で、地域に潜在する担い手となりうる方々や、定年などを機に農業に専従し、経営発展や規模拡大等を目指される方々などを発掘し、認定農業者への認定を進めていきたいと考えています。

国に対しては、地域計画の実現に向けた支援制度の拡充をはじめ、地域の実情に応じた踏み込んだ対策を講じるよう、機を捉えて働きかけてまいります。

(3) 耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組推進

【回答】 担当：農業振興課

耕作放棄地の発生防止については、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度等により支援してまいります。解消については、やまぐち農林振興公社による遊休農地解消対策事業の活用を図るとともに、これらの事業の対象とならない耕作放棄地については、農家の要望等を踏まえながら支援策について検討してまいります。

(4) 鳥獣被害防止対策の推進

【回答】 担当：農業振興課

侵入防止柵の設置の促進、周南市猟友会と連携した捕獲従事者の確保など、関係機関と連携し、引き続き、総合的な対策を推進してまいります。また、ICT機器など先端技術の活用についても本市の実態に応じた効果的な対策を研究しながら取組の強化を図ってまいります。

クマについては、市民の安全・安心を確保するため、緊急時などやむを得ない場合には県の許可を受けて有害鳥獣として捕獲しているところです。引き続き、出没や被害を防ぐための対策の周知に努めるとともに、被害のおそれがある場合には、有害鳥獣として捕獲してまいります。

サルについては、地域ぐるみでの被害防止対策が進むよう支援するとともに、頭数管理が進むよう、まずは被害を及ぼす群れの調査を行いたいと考えております。

3 新規参入の促進

(1) 新規就農者に対する技術習得や経営相談等の支援体制の推進

【回答】 担当：農業振興課

新規就農者の確保・育成に当たっては、「やまぐち農林振興公社」と連携し、就農相談会や就農イベントを行うなど新規就農者の確保に取り組むとともに、経営発展の意向がある意欲的な農家の方々を、年齢に関わらず、就農者の確保や、その育成に取り組んでいます。

今後も、関係機関と連携を強化しながら、就農前から就農後のフォローアップまで、就農者に寄り添って一貫した支援を行うなど、新規就農者の確保・育成を図ってまいります。

(2) 若者が新規参入できる支援体制の整備

【回答】 担当：農業振興課

若者が認定農業者を目指して就農する場合は、農地の確保や技術習得等の多くの課題に直面することから、「周南市担い手育成総合支援協議会」において、農地は貴委員会、機械施設整備の支援は県や市、販路は JA といった、各機関の専門分野を組み合わせ、就農希望者を総合的に支援しています。

また、認定農業者の水準を満たさない経営規模での就農に対しては、今後の就農希望者のニーズを踏まえながら、必要な支援策を検討してまいります。

(3) 下限面積要件の撤廃に伴う新規就農者の受け入れ推進

【回答】 担当：農業振興課

市では、令和7年度からスタートする「第3次まちづくり総合計画」において、認定農業者だけでなく、定年退職者や農村地域へのUJIターン者、半農半Xといった副業的な営農者などの多様な担い手の確保に取り組むことにしています。

引き続き、関係機関と連携しながら、経営相談や技術指導等の支援を行うことにより、就農を促進するなど、多様な担い手の確保に取り組んでまいります。

4 その他

(1) 高温化に対応した作物への移行

【回答】 担当：農業振興課

市では、鹿野わさび生産組合と連携し、生産者や優良な苗の確保などに取り組むとともに、ハウス栽培における最適なわさび生産環境を明らかにするため、ICT を活用した調査を、周南公立大学と連携して実施しています。

引き続き、県や JA など関係機関と連携し、わさびの産地化を推進するとともに、高温耐性品種や栽培技術、新たな高収益作物導入等についても研究して参ります。

(2) 「農用地利用集積等促進計画」による利用権設定へのスムーズな移行

【回答】 担当：農業振興課

令和7年度からの農用地の利用権設定の手続き方法等については、令和7年2月の市広報やホームページ等によりお知らせすることとしています。

また、業務の移行につきましては、貴委員会にもご協力をいただきながら、円滑に業務が行える体制を整備してまいります。

(3) 太陽光発電施設と地域コミュニティの受容性との調和

【回答】 担当：環境政策課

太陽光発電設備については、環境省が定めた「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」によると、土砂流出や濁水の発生などの問題が生じる事例が増えており、重要な動植物の生息や、生育環境の改変等による自然環境への影響等が生じるとの懸念が示され、今後、こうした周辺への環境影響が懸念されることから、適正な設置と管理が重要であると考えています。

こうした中、国は、地域と共生する再生可能エネルギーの導入実現のため、再エネ発電設備の適正な導入・管理に向け、認定手続の厳格化や地域とのコミュニケーションの要件化などの検討を進め、令和4年7月には事業廃止後の太陽光パネルの廃棄等費用の積立制度が開始されるとともに、本年4月には、固定価格買取制度の認定を取得する場合、一定の要件を満たす発電事業について説明会等の実施を義務付け、法令違反状況の未然防止・早期解消を促す仕組みとして交付金の一時保留措置が実施され、周辺地域への一層の配慮が図られています。

このような国の動向を踏まえ、本市では引き続き、前述のガイドライン等に基づく事業実施の周知徹底、資源エネルギー庁の情報提供窓口へのトラブル等の通報、事業者からの説明会等の対象者選定といった事前相談に適切に対応することにより、周辺環境の保全を図り、地域コミュニティの懸念に対応してまいりたいと考えます。

なお、太陽光発電施設の設置に関して、関係する情報を本市では全て把握できませんが、資源エネルギー庁が公表している再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報（太陽光 20kW 未満を除く）によりますと、現在、約 460 件ある市内の太陽光発電設備のうち、大半は個人・市内事業者による設置となっています。このような状況から、維持管理や周辺地域への配慮の必要性につきましては、まずは、市広報を活用するなどの方法により、今後設置を計画する事業者等も含めて周知徹底を図り、対応したいと考えております。

また、発電事業者への指導につきましては、市は権限を有しておりませんが、地域の環境保全を図る上で、公表情報により発電事業者を把握し、設置状

況や苦情等の状況を注視するとともに、設置・運営に関して規制条例を制定している自治体もあることから、他自治体での取組事例について情報収集し、地域コミュニティの受容性と調和が図られるよう、研究してまいります。

本市における太陽光発電設備の適切な設置と運用が行われるよう、貴委員会でお困りの情報の詳細についても情報共有し、協議させていただきながら、取組について検討できればと考えております